

堺市の地場産業育成政策と地域振興に対する一考察

—同市のベンチャー企業の育成に関して—

飯田 謙一

1. はじめに

2009年9月8日（火）から2009年9月10日（木）の3日間、専修大学社会科学研究所の夏季実態調査に参加し、大阪堺市の市役所をはじめ堺市の企業や、和歌山市の農業施設などを訪問して、地方の行政、企業活動、経済活動の現状に関し様々な知識を習得することが出来た。まずの初日堺市では、同市の産業振興局産業政策課・企業誘致担当参事 金本貴幸氏から「堺の産業の未来について」と題して、同市臨海部のまちづくりと将来に関して詳細な説明を受けた。また産業振興局商工労働部ものづくり支援課主幹 辻林 博 氏から、堺の伝統産業である刃物、自転車、敷物、昆布、線香、和晒し、五月鯉幟などの産業活動の現況と、同市がそれら伝統産業に対して行っている、種々な支援の実態について説明を受けた。さらに産業振興局商工労働部ものづくり支援課の清水氏から「堺市の中小企業支援事業」で、同市が行っている“企業の競争力強化と新事業の創出”の視点からと題して、実際の新事業の創出に関する説明を受け、地方自治体が地域の産業振興に取り組んでいる実態の一端を理解することができた。堺市では翌9日（水）に、同市商工労働部ものづくり支援課主幹辻林 博 氏の案内で、午前、同市清水町の「佐助はさみ工房」、同材木町の「堺刃物伝統産業会館」を訪問、同日午後はクボタ堺製造所ならびに財団法人堺市産業センターと堺市市之町の昆布問屋、郷田商店を訪問して、全ての訪問先の担当者から懇切な説明を受ける事ができた。翌10日は和歌山市のJA紀の里の農産物直売所、ならびに大阪臨空 Town の Premium outlet を訪問した。この度の実態調査では地方自治体の活動と、地方の地場産業の活動の現状に関する聞き取り調査と、日々活動しているビジネスの現場を直接見学することができて大変有意義であった。上述した堺市市役所と関連機関ならびに、堺市や和歌山市の企業関係者の皆さんに衷心よりお礼を申し上げたい。

ところで小論において、今回お世話になった機関や企業で見聞した事柄を全て取り上げ論述することは不可能である。それらの事は機会があった折に活用、紹介をさせて頂く事にして、この度は堺市産業振興局産業政策課を訪問した際、懇切な説明を頂いた「堺の産業の未来、特に同市臨海部のまちづくりと将来」、同じく同局商工労働部ものづくり支援課での「堺の伝統産業である刃物、自転車等々の産業活動の現況と、それら産業に対する様々な支援の実態」と、

堺市の中小企業支援事業として、同市が行っている「企業の競争力強化と新事業の創出」に焦点を絞って論述する事にしたい。特にこの度は紙幅の都合から、これらテーマに共通する地方自治体の地域振興と企業誘致に関して、筆者が重要と考え最も関心を持っている、ベンチャー企業の育成に関して焦点を絞り論述する事にした。その理由は今日、堺市と同様に全国の地方自治体が地域振興を目的に、積極的な企業誘致と地域の伝統的産業の支援に取り組んでいるが、地域振興には企業誘致や地域の伝統的産業の支援活性化と同時に、今までにない新しい産業を創造して、地域振興を促すエネルギーとして活用することが重要ではないかと筆者は考えたからである。確かに新しい産業を生み出すことは簡単にできる事ではないし、またそのためには周到な準備と多大な努力を傾注しなくてはならないが、ひとたび新しい産業が生み出され成長して行くならば、それは地方自治体の地域振興ばかりでなく、日本の産業振興にとって大きな原動力となると考えられる。すなわち現在、堺市が企業の競争力強化と新事業の創出の手段として、ベンチャー企業の育成に積極的に取り組んでいる事は、将来同市の地域振興にとって大きなエネルギーとなると筆者は考えているからである。^{注1)}

それでは同市が実践しているベンチャー企業の育成の取り組みについて、我々が訪問した際の堺市産業振興局商工労働部ものづくり支援課・清水氏の presentation や、同市のホームページから、同市のベンチャー企業の育成に関する記述を要約しながら紹介したい。その前に地方自治体の地域振興と、企業誘致に関して少し言及をしておきたい。

2. 地方自治体の地域振興と企業誘致について

今日、全国の大多数の地方自治体は政府の公共投資の大幅な削減に伴い、財政的な窮地に追い込まれたり、少子高齢化による地域の人口の急速な減少の問題に直面している。その上に世界的な不況の中で企業の海外移転が進み、急速に産業が空洞化するなど様々な要因によって、過去にないほど大きくて解決が困難と思える深刻な問題に直面している。それら直面する問題を解決する方法や手段として、殆どの地方自治体は地域経済の振興や発展と同時に、地域の発展の手段として、積極的な企業誘致や企業支援事業として地域企業の競争力強化、ならびに新事業の創出などに多大な努力を払っている。

しかし今日、全国の殆どの地方自治体が等しく抱えている上記の問題の解決は、不可能といえるほど深刻な状態にあると言える。地方自治体はこの問題の解決手段として、一律と言って良いほど地域経済振興や発展の手段として、企業の誘致に多大な努力を傾けたり、産業振興の手段として伝統的な地場産業の掘り起こしと育成に力を傾注している。また堺市のように新規産業を積極的に興すために、ベンチャー企業の掘り起こしとその育成のための努力をして、新

しい産業を積極的に育成する政策を採用する自治体も増加しつつある。

さて、地方自治体が生き残りの窮余の策と考え、その誘致に翻弄する企業誘致についていま少し言及すると、企業誘致の目的には上に述べた①既存の産業や環境・エネルギーなど将来有望と考えられる新産業に係る有名な企業や、優良企業に進出を求めて地域の活性化を促進する方法。②有名・優良企業の進出により部品供給や関連産業として地場産業の振興を図り、地域を活性化させる方法。③まれに既存産業にない全く新しい新規の産業を興す、いわゆるベンチャー企業に進出してもらう方法がある。しかし、これらの産業や企業の誘致は全国の地方自治体が、強力な競争相手として存在しているために、成功する可能性は低い。^{注2)}そこで多くの地方自治体はその地域の伝統産業の育成に力を入れるとか、新しい産業の担い手であるベンチャー企業の育成に力を入れることになる。現実には全国の地方自治体は、地域の伝統産業の育成に本腰を入れ努力している所が多いが、この伝統産業といわれる地方の特産品を作り出す技術や製法も近年では、中国や新興工業国など労働賃金が格段に安い地域に流出しているのが現状である。そこで最後の手段として、新しい産業の創出による自己防衛手段のために、ベンチャー産業や企業の振興に力を傾注する事になる。上でも述べたが、近年このベンチャー産業や企業の育成・振興に積極的に取り組んでいる地方自治体が増加している。

ベンチャー産業や企業の育成や振興は確かに地方自治体にとって、地域経済の振興や発展と同時に地域の発展の手段として有効である。そのために多くの地方自治体が、ベンチャー産業や企業を如何にして生み出していくかに様々な方法で努力をしている。小論で取り上げる堺市も中小企業支援事業の一環として、企業の競争力強化と同時に新事業の創出のために、ベンチャー産業や企業の育成・振興のために積極的な努力をしているとの説明を受けた。

それではこの問題を論議していくために、堺市の産業振興局商工労働部ものづくり支援課の清水氏の説明や同市のホームページを参考に、企業の競争力強化と新事業の創出について、同市が実際に行っている新事業の創出に関して如何に取り組んでいるのか、その実態を概略的に見てみる事にする。

3. 堺市の企業の競争力強化と新事業の創出について

それでは以下に、現在堺市が地域の産業振興の一環として中小企業支援事業を実施し、同市の中小企業の競争力強化政策と、同市に新事業を創出するための政策を行っている事の具体例を、上に述べた清水氏の presentation をごく簡単に要約する事によって明らかにしたい。堺市は地域企業の競争力強化と新事業創出の促進のために、なかもず地域を拠点とした総合的中小企業支援を行う体制として、①産業支援機関として経営支援や人材育成、需要開拓と金融支援

など総合的に中小企業を支援するために、「堺市産業振興センター」を、そして②創業者や経営革新を支援するための組織として、堺商工会議所に「泉北地域中小企業支援センター」を設置している。さらに③ベンチャー企業の経営者を育成するため、S-Cube というインキュベーターに、総合的に経営支援を行っていくインキュベーション・マネージャーを「さかい新事業創造センター」内に配置しており、積極的に中小企業をサポートする体制を取っている。そして具体的に地域企業の競争力を強化する方法として、①中小企業のニーズと大学等の技術シーズをマッチングさせる。②公的資金を獲得するために共同研究開発計画の精緻化と応募申請書類作成の支援を行う。③ベンチャービジネスを立ち上げるためのアイデア探しや、アドバイスを受けるために大学研究者の紹介や、研究室の見学の実施をするなどの「産学連携総合サポート事業」のために、「堺市産業振興センター」に産学連携促進担当のマネージャーを置いて、手厚い支援を行っている。同じく地域企業の競争力を強化する方法として、産学共同研究開発支援補助金を、大学等との連携により新技術や新製品開発に取り組む際に、共同研究に必要な経費の一部を助成するとか、堺市と大阪府立大学とで協議会を組織し、府立大学の教員と堺市の中小企業者との共同研究開発について、府立大学を通じて必要な経費を助成している。

このように堺市は中小企業やベンチャー企業の育成に関して積極的な支援を行っている。筆者は堺市が現在実行している同市の中小企業の競争力強化政策と、同市に新事業を創出するための政策を実施していることは、地域の中小企業を支援する事業として、概ね有効でありその方向性は正しいと考える。これら全てについて詳しい紹介と、それらに関するコメントは別稿で述べる事にして、この度はベンチャー企業の育成に関する事柄だけに焦点を絞って言及することにしたい。まずはじめに、ベンチャー企業の経営者を育成するプログラムとして、堺市はインキュベーションとして「さかい新事業創造センター」S-Cube を置き、新しく事業を創業したり第二創業をする企業家に、新製品・新技術の研究開発を行うのに必要とされるオフィスや実験室を賃貸して、^{注3)}彼らが法人設立から事業化するに必要とされる総合的な経営サポートを実施している。それはインキュベーション・マネージャーという指導者が、総合的に経営支援を行っていく方法を採用している。さらに「さかい新事業創造センター」を配置して、積極的に中小企業をサポートする体制を取っている。その具体的内容は地域企業の競争力を強化するために、中小企業のニーズと大学等の技術シーズをマッチングさせる。公的資金を獲得するために共同研究開発計画の精緻化と、応募申請書類作成の支援をする。ベンチャービジネスを立ち上げるためのアイデア探しや、アドバイスを受けるために大学研究者の紹介や、研究室の見学の実施をするなど、「産学連携総合サポート事業」などのために「堺市産業振興センター」に、産学連携促進担当のマネージャーを配置して支援を行っている。同じ目的のために地域企業の競争力強化を推進する方法として、企業が大学との連携で新技術や新製品開発に取り組む際

には、産学共同研究開発支援補助金として、共同研究に必要な経費の一部を助成している。また堺市では大阪府立大学と協議会を組織し、府立大学の教員と堺市の中小企業者が共同研究開発する場合、府立大学を通じて必要な経費を助成している。このように堺市は地域企業の競争力強化と新事業創出の促進のために様々な施策を実施している。

上記のことに加えて、ベンチャー・ビジネスを立ち上げるために必ず必要とされる資金に関しては、堺地域振興ファンドという、さかいベンチャー育成投資事業有限責任組合を設立して、将来の成長が有望視されるベンチャー企業に対して、出資による資金供給と密着した育成支援を行って、株式公開を促進している。^{注4)}

以上が、堺市が現在中小企業やベンチャー企業の育成のために具体的に実施している事柄の概略である。ところで論述が前後したが、ベンチャー企業の育成のためには、様々な要件が必要不可欠であると一般的に考えられている。堺市の上に述べた具体的なベンチャー企業の育成の取り組みと、それら要件を照合し検討を加えてみたい。

4. ベンチャー企業が成立するための条件

ベンチャー企業は地方自治体が地域振興を図り、地域を活性化させるための有効な手段である。地方自治体はベンチャー企業の育成のために、今後益々力を入れて行くべきであると考えられる。しかしベンチャー企業を育成し、それを成功させて行くためには、一般的に以下のような条件が必要であると言われている。

その条件とは、①新しい高度な技術・独自技術や新しいノウハウを開発したり活用できる機会が存在すること。②そのような機会を創造使用とする企業家が存在すること。③ベンチャー企業には企業として存立しうる、安定した資金調達源の確保と、④取引先や関連する企業との継続できる経営政策の確立がなされていること。⑤市場の積極的な開拓による経営の安定。⑥新技術・独自技術、新しいノウハウを完全な企業として完成させていく企業家の輩出と、教育・育成していくための教育制度や機関の設立などである。^{注5)}

堺市が実施しているベンチャー企業を育成するための施策を、この条件に照らし合わせて検討してみると、①新しい高度な技術・独自技術や新しいノウハウを開発したり、活用できる機会が存在することに関して、堺市はインキュベーションとして、「さかい新事業創造センター」S-Cube を置き、新しく事業を創業したり第二創業をする企業家に、新製品・新技術の研究開発を行うのに必要とされるオフィスや実験室を賃貸する。彼らが法人設立から事業化するに必要なとされる総合的な経営サポートを実施している。また、大学等との連携により新技術や新製品開発に取り組む際、共同研究に必要な経費の一部を助成するなどの事を行っている。これらの

ことは新しい高度な技術や独自技術、それに新しいノウハウを開発したり活用できる機会が、すでに存在しているとは必ずしも言えないが、この条件を満たす機会を積極的に提供しようとする姿勢が見られる。ベンチャー企業を起業しようとする者にとっては良い条件であるといえる。②そのような機会を創造使用とする企業家が存在すること。このことに関してはオフィス48室と、実験室(30-80平米)12室。創業準備デスク(3平米)8室が「さかい新事業創造センター」S-Cubeにあり、同所を訪問した際に、すでに起業を目指す人達に積極的に活用させていると説明を受けた。この条件も充たされていると思う。さらにベンチャー企業の起業家にとって最大の難問とされる条件である、③ベンチャー企業には企業として存立しうる、安定した資金調達源の確保に関して、同市はさかい地域振興ファンドとして「さかいベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立し、将来の成長が有望視されるベンチャー企業等に対して、出資による資金供給と密着した育成支援を行い、株式公開を促進している。具体的には①原則として堺市内に所在する高い成長性を有する企業で、かつ将来の株式公開を目指す未公開企業。②投資する業種・分野は限定しない。③設立7年未満の初期段階の企業や第2創業に取り組む中小企業への投資を積極的に行う。投資金額の上限は1社5,000万円程度。運用機関9年程度としている。また上述した産学協同開発支援補助金制度を設け、大学等との連携により新技術や新製品開発に取り組む際の、共同研究に必要な経費の一部について大阪府立大学を通じ助成している。④取引先や関連する企業との継続できる経営政策の確立に関しては、「堺ものづくり競争力推進協議会」があり、中小企業が取引拡大を図るため、大手企業とのビジネスマッチングの機会を提供している。このことはベンチャー企業がすぐに大手企業と取引できる条件とはならないかもしれないが、ベンチャー企業の新技術や新製品が将来的に大手企業で採用され、取引が可能となるための条件になると考えられる。次に、⑤市場の積極的な開拓による経営の安定に関しては、「さかいビジネス評定」制度として、企業意欲のある創業者や新規事業に挑戦する中小企業者の技術や、ノウハウ等に係わる事業の可能性について評価・認定を行い、各種の支援策につなげて、いわゆるマッチング・コーディネートをしている。これは専門的な知識と幅広いネットワークを有するマッチング・コーディネーターが企業を訪問し、その企業の製品・技術等の情報収集を行い、企業間のマッチングを支援するものであるが、このことは新製品や新技術を持ちながら、その市場を開拓できるかどうか分からないベンチャー企業の起業家にとり大きな支援となる。最後に、⑥新技術・独自技術、新しいノウハウを完全な企業として完成させていく企業家の輩出と、教育・育成していくための教育制度や機関の設立であるが、このことに関して同市は産学連携総合サポート事業として、「財団法人堺市産業振興センター」に産学連携促進担当マネジャーを配置して、マネジャーによる産学連携の総合的な支援を実施している。具体的には中小企業者の「現場ニーズ・課題」の側から、大学等の技術シーズをマッピン

グさせる。公的資金獲得のための、共同研究開発計画のブラッシュアップ支援、進捗のフォローや応募申請書類の作成のサポート。大学研究者の紹介や大学の研究室訪問見学会の実施などを行って新技術・独自技術、新しいノウハウを完全な企業として完成させていく企業家の輩出と、教育・育成に努力している。以上、一般的にベンチャー企業を育成し、それを成功させて行くために必要な諸条件とされている事柄について、各条件と堺市がベンチャー企業を育成するために行っている施策の現状を照らして、それがどの程度マッチしているのかについて、検討しながら紹介をしてみた。

筆者は堺市が中小企業やベンチャー企業の育成のために、具体的に実施している事柄は概ねこれらの条件をクリアーしていると考え、堺市が現在実施している施策はベンチャー企業の育成にとって、大変有効で意義があると考えます。堺市のベンチャー企業の育成と取り組みは、地方自治体が地域振興と、地域の活性化を考えていく上で参考になると筆者は評価したい。だが堺市が今後ベンチャー企業を地域振興と地域の活性化の核として、さらに育成・発展させていく事に関して、多少考慮すべき点があるのではないかと考えるので、そのことに関して少し言及をしてみたい。堺市が現在ベンチャー企業に対して実施している事柄は、ベンチャー企業を育成し、それを成功させて行くための条件を充たしていると考えますが、6番目の条件、新技術・独自技術、新しいノウハウを完全な企業として完成させていく企業家の輩出と、教育・育成していくための教育制度や機関の設立という点に関して、筆者は堺市がより積極的に取り組むならば、ベンチャー企業の育成と成功がさらに確かなものになると考える。

それは、ベンチャー企業の育成とそれをより成功に導くために、ベンチャー企業の起業家の輩出と、それを有効に教育したり、育成していくための教育制度や機関の設立が、今以上に必要ではないかという事である。そのことを実現させるために市はこのことを実現し、かつそれを強力に導いていける企業や企業グループと協力して、教育制度や機関の設立を推進する事である。ここにベンチャー企業の育成と、成功に対する一つの鍵があると思えるからである。もしこのことを同市が実行したならば、ベンチャー企業の育成と成功はさらに確実なものとなるのではないかと考える。

5. ベンチャー企業のインキュベーターとしての企業の存在

上でも述べたが、堺市のベンチャー企業の育成とその取り組みを見て、筆者は同市が地域振興と、地域の活性化にベンチャー企業の重要性を認識して、着実に諸施策を実行していると考え、そのことを高く評価している。上でも触れたがベンチャー企業の育成とそれを成功に導いていくために、また同市のベンチャー企業の育成とその成功を確実なものとするために、上述

の教育制度や機関の設立が必要である。その際にこの事の中核となりベンチャー企業の起業家を積極的に導き、ベンチャー企業が確実に市民権を持てるように育てられる企業が企業グループの存在と、そこの協力関係が重要であると筆者は考えている。以下にそのことについて述べることにしたい。

筆者は、以前専修大学社会科学研究所の実態調査に参加して浜松市を訪問したが、その折に堺市が取り組んでいるベンチャー企業の育成に関して、浜松市が同じように積極的に取り組んでいる事を知った。その際に筆者はベンチャー企業の起業家の育成と、ベンチャー企業を成功に導くために努力して、成果を上げている企業を訪問する機会を得た。その企業はベンチャー企業を育成し、それを成功させる条件の一つである新技術・独自技術、新しいノウハウを完全な企業として完成させていく起業家の輩出と、教育・育成して行くための教育制度や機関の設立を現実していることを知った。^{注6)}

この度、堺市がベンチャー企業の育成に熱心に取り組んでいる事を知り、同市が浜松市の企業が実施している方法を取り入れ、このことを理解し協力できる企業と相互に協力して、教育機関の設立と教育制度を確立して行くならば、今まで以上にベンチャー企業の育成と、成功に結びつける事が出来るのではないかと考え、その企業のベンチャー企業に対する取り組みについて、小論で取り上げてみた。その企業とは浜松フォトニクス株式会社である。それでは同社が実施しているユニークなベンチャー企業の育成について、以下に概略的に紹介をしたい。

浜松フォトニクス株式会社は、静岡県浜松市に昭和 28 年に設立され、平成 20 年 12 月現在の資本金は 34,926 百万円である。浜松市の本社事務所と本社工場、それに東京支店や静岡における工場・製作所・研究所の他に大阪、筑波、仙台に営業所や研究所を持つ企業である。さらにアメリカ、中国、ドイツ、デンマーク、オランダ、ポーランドにも工場や研究所を展開している。^{注7)}

同社は、「健康」、「医療」、「バイオ」、「情報通信」、「農業」、「レーザー核融合」などの広範な産業分野で、光技術を中心に研究し、それを現実の産業分野での応用と活用を図っている先端技術産業のパイオニア企業である。また光先端技術の基礎研究や応用研究、現実の産業分野での応用と活用を日々目指す企業で、単なる技術開発だけでなく光科学の追及を通じて人類の未知未踏の分野を開拓し、新しい産業を開発する取り組みを始めている。すなわち、人類がこれまで目にしたことのない世界を、光を使った技術、その応用研究を様々な産業分野で活かすことを目的に企業活動を遂行している。このような考と態度で企業活動をしているので、同社には未知未踏の産業分野に、今日では存在していない企業が、様々な産業分野でベンチャー企業として創出されてくるとの考えがあり、その当然の帰結として同社はベンチャー企業の起業家のインキュベーターとして、光産業創生大学院大学を設立し必要な教育から、ベンチャ

一企業の育成まで必要とされる事柄を実施している。

それでは同社が光産業創成大学院大学を設立した目的、学生、カリキュラムと独自に果している教育や研究内容と、如何にベンチャー企業の創成と起業家の創出に機能しているかについて、特徴的な側面を概略的に取り上げて述べることにする。^{注8)}

同校は 2005 年、静岡県磐田市の浜松ホトニックス株式会社豊岡製作所内に、光技術を使い新しい産業の創生を目指して開学した大学院大学で、現在は静岡県浜松市西区呉松町にあり、博士課程 3 年のコースからなるベンチャー企業の起業家の育成を目的とする教育機関である。創立者の畫馬輝夫氏の社会のニーズと、知未踏のまた無限の可能性が広がる光の持つシーズと融合させ、新産業を創成しうる人材養成のみならず、光を用いて実際に起業するという、すなわち光産業分野のニーズ・シーズの融合と、光産業での起業実践を目指す目的で設立された。同校の特徴は学生に単なる知識の提供だけではなく、「起業」を通じて社会での実務実践を促し、成果を出すのをその目的としている。そして起業を教学の柱とし、その成果を博士論文につなげ「学位」を取得することを目的とした、日本で初めての高等教育機関である。

同校の特徴は、光技術を中心としたニーズとシーズの融合による新産業創成を建学の精神にしているが、ただ単に「起業」を通じて実践的な教育を行う事だけでなく、光技術を通じて新しい価値の創出を行い、ひいては「学生による起業」が、日本の将来の基幹産業となるべき新産業の創成につながることを目指している。単にベンチャー企業を創生するのではなく、もっと広範に将来の日本の基幹産業となるような企業を創生して行こうとするところに、他とは異なる特異性がある。わが国のベンチャー企業の創生と起業家の輩出は、この視点からなされるのが重要であると言えるので、この点で同校が他の大学や大学院、他の教育機関と異なっている。

さて、同校の学生の選抜と履修・コース分類と指導方法であるが、募集学生数は博士課程のみで 1 学年の定員は 15 名である。入学対象者は学卒者、企業からの出向者、それに企業からスピンアウトした技術者である。学生の選抜は第一次審査がビジネスプラン等の提出。そして第二次審査はそのことに関するプレゼンテーションと、自己アピールが求められ、その結果で合否判定が行われる。入学後の履修プログラムはⅠ類として、起業ならびに企業経営に関する科目群。Ⅱ類では先端の光科学と光技術に関する科目群。Ⅲ類では研究指導がなされる。入学を希望する学生にはベンチャー企業の起業家を目指すことが求められており、一方大学院側は学生の在学中にベンチャー企業の立ち上げまでを指導し、それが成功した者に博士号を授与するという研究と起業が同時になされる事である。ここでも同校が他の大学院や大学、教育機関と明らかに異っている。

次に、指導教員は同校の目的に合わせて選抜した学生を指導するスタッフとして、医療・健

康・加工・プロセス・情報システム・バイオ、エネルギーの分野に渡り 16 名の技術系教員がおり、教員が保有する最先端の光技術シーズ（研究成果）を提供したり、最新の光技術シーズ情報や、顧客・ユーザーのニーズ情報を提供している。また特許出願、個別の技術相談、製品の製造委託先の紹介など、様々な視点から同大学院特有の学生会社の事業ステージにあわせた必要な支援を行い、学生会社の技術やインフラの整備、研究開発の促進を図っている。この他に統合エンジニアリング分野に、起業実務経験が豊富な経営系教員が 3 名おり、経営ノウハウや会社経営に関する専門知識を与える。また事業の成功を早期に実現させるため、具体的な指導や相談にのり指導を行っている。ここにも特性がある。

さらに研究設備や講義では、光技術や経営に関する体系的な知識を網羅的に修得できる仕組みを整えている。またカリキュラム以外に独自の実務面のサポートを目的とした「特別講義」により、起業実践に必要な知識の補完提供だけでなく、個々の学生会社の現状に即した適切な指導を行っている。常に起業を視野に入れたサポートをする点で特質がある。

また一般入学の学生と企業派遣の学生ならびに外部企業とが学内で融合・連携して、それぞれの研究活動および起業活動を促進する役割を大学院が担っている。このことは学生が外部企業と学内で融合する事で、起業のチャンスを高くするという特質を示している。

主な学内施設として、学生には会社事務所を提供する目的で、入学した学生に一人一部屋の「起業ルーム」が提供されている。さらに技術開発支援施設があり原理実証・実験後に試作品や、簡単な製品の組み立てなどの技術開発をサポートする施設・設備を整備している。整備していない研究機器などは外部の民間会社や、公的機関を活用して使用できるようにサポートしている。

さらに同校の特色は、講義や特別講義と関連させ自分のビジネスプランで独立したい。自己資金で新たにチャレンジをしたい。技術を活かして起業したい。MBA や MDT の知識を活かしたい。自分のベンチャー会社を大きくしたい。後継者を育成したい。保有する光技術で新規事業を立ち上げたい。光技術を新たに導入して既存の事業を拡大したいなど、①保有する技術はあるが研究する設備がない。②事業プランはあるが経営ノウハウがない。③人脈とニーズはあるが核となるシーズがない。このように、新たな研究開発をすとか、新しいビジネスをするのは容易ではないが、このような人々に充実した研究設備を提供したり、経営ノウハウを学ぶための講義やアドバイスを等、実践教育を通して支援を与える。その上関連する機関とのネットワークを活用して支援するなど、多岐にわたる支援を行って、「起業成功の道」を共に学んでいくという、他の教育機関ではあまり見られない、あっても稀少な教育機会を積極的に提供もする特質を持っている。

これと関連して同校の特質は学生会社があり、学生は入学後一人一人が学生会社を運営する

事になっている。学生会社は光技術に関する研究・技術開発の指導と支援のほかに、事業の成功を早期に実現させるため、会社設立や運営に必要な実務手続きの支援を、経営系教員や必要な場合には外部から実務専門家を招いて、学生会社の成長段階に応じて経営に参画する。取締役会で経営アドバイスを与える。事業計画の見直しを随時行うなどして、経営の成長を後押ししている。また事業運営基盤が確立された段階では、創業者利益を確保しながら、学外からの資金調達プランを提案するなど、かなり積極的なサポートを学生が起業するために行っている。

学生会社へのサポートは様々なされているが、その主なものは①資金調達＝大学、関係機関、投資家、金融機関からの投資を受けやすくする。②起業実践体験＝経営者の立場での判断。③ニーズ・シーズの提供＝起業内容にあったニーズ・シーズの提供。④新しい産業連携＝産業化を共通の目的とした産業共同研究。⑤起業指導＝起業体験に基づく個別指導。⑥知財戦略＝創業プランに合った特許戦略の提案。⑦他の学生会社との連携＝学生同士の連携によるビジネス展開支援などなどがあり、ベンチャービジネスの起業家が起業に当たって必要とされる要件が、学生会社を通して提供されている。このことはベンチャービジネスの起業家にとって、必要とされる事柄が全て含まれており、同大学院の持つ特質を示していると思える。光産業創成大学院大学の特質をまとめてみると、特徴の第一は、私企業が創立した大学院である事から、研究成果が事業に強く結びつき、さらに事業発展可能性を強く意識した、即ち市場を強く意識しベンチャー企業の創生の可能性と確立に力点を置いている。具体的には、同校の開学母体の浜松ホトニクス社が、光技術とその応用を活かして、上で述べた①から⑥の分野ですでに研究と市場の開拓を行っている。そのことは同大学院で勉学と研究をする学生達が、ベンチャー企業をスタートさせるに当たって、市場や研究ターゲットをある程度与える事となり、彼らが起業する機会を提供している。研究や起業を容易にする要因となっている。

第二は、学生は同校の母体企業である浜松ホトニクス社の先端研究設備や、技術を活用して勉学と研究が出来る。その際に研究協力や指導が受けられる利点がある。時には学生派遣先企業の協力により、その研究施設や技術協力も常に活用できる状態にある。そのことで相互協力関係が維持され、相互にメリットのある状態が生み出される。さらにグループ企業としての活動も容易になる。

第三は、同大学院は起業家の育成を強く意識して、入学希望者やその選抜審査、ならびにカリキュラムなど全てがベンチャー企業の創生と、企業家の育成に焦点を合わせて作成・実行されている。産学協同を強く意識した大学院である。起業優先の姿勢が貫かれていて、単なる夢や漠然とした願望しか持たない者を厳しく排除する努力をしている。

第四は、入学者が一般からの学生と企業から派遣される研究者や技術者、企業などからスピンアウトした技術者から選抜されるので、勉学や研究をする際に Idea や研究のヒントの交換や

技術交流などがあり、ベンチャービジネスの起業が容易になる要因となる。

第五は、上と関係するが、ベンチャー企業を立ち上げ運営していくには、新しいアイデアや技術を活用していく面が多く、苦勞すること多いと考えられるが、同校で同じように勉学・研究する事により、お互いが一人でなく助け合える仲間であるとの意識が生まれ、くじけないで勉学と研究できるばかりでなく、将来ベンチャー企業を経営していく際に、助け合い協力し合える仲間が出来る。

第六は、学生達は在学中から学生会社を立ち上げることが出来て、それを母体としてベンチャー企業をスタートさせることが出来る。ベンチャー企業としての船出が容易となる側面を持っている。浜松地域には古くから新しい産業を起こしていくという進取の気性があり。それがこの地域の風土となっている。

第七は、光に関する産業は比較的新しい産業分野で、今後新しい研究や技術から企業や産業が、多数生まれてくると考えられる。同校の母体である企業ばかりでなく、浜松地域には関連する企業や産業が多数存在しており、ベンチャー企業が活動しやすい下地が存在しているので、起業のチャンスが多くある。

第八は、ベンチャー企業の創生と運営で大きな問題は、資金供給であると言われているが、ベンチャー企業として存立・活動できる目処が立てば、同校の母体企業のバックアップによって、資金の供給に関する問題が軽減されることが考えられる。

第九は、最先端の設備を積極的に活用させて、アイデアや試論を実験によって確認させている。このことは大変重要であり、シーズが現実の場で活用できる技術になるかどうかを迅速に確認できるので、研究成果の実用化までの機関が短縮されることになる。このことも大きな特徴である。

これら数々の特質が、同大学院のベンチャー企業の創生と、起業家の輩出を容易にする特徴となっている。今後のわが国の経済発展、そのための新しい産業を興隆させる手段として、ベンチャー企業を多数生み出していく有効な手段として、光産業創成大学院大学のような教育研修機関が、多数設立されることが必要であると考ええる。

以上、浜松ホトニックス株式会社の設立した光産業創成大学院大学が、ベンチャー企業の育成と、それを成功に導いていくために実施している事柄と、同校が実施しているユニークな特質についてごく概略的に述べたが、このような企業がわが国に多数存在するわけではない。しかし同じようなことを目指している企業や教育機関が必ず存在していると考ええる。地方自治体が地域振興と地域発展に真剣に取り組むためには、まずこのような企業を探し出し、協力して教育機関をまず設立する必要があると考ええる。ベンチャー企業の育成に熱心に取り組んでいる堺市が、ベンチャー企業の育成とその成功をより確実なものとするためには、このような企業

を発掘・協力して、光産業創成大学院大学のような教育制度を持つ教育機関を設立することが必要不可欠であると考えている。そのような教育機関が出来、教育制度が市と企業によって設立されるなら、その機関が中核となりベンチャー企業の起業家を積極的に導き、ベンチャー企業が確実に市民権を持てるように育てる事ができると考える。このような機関の設立には母体としての企業か企業グループをまず発掘して、市と企業の両者の協力関係の構築が重要であると筆者は考える。またこのような教育機関が設立されたなら、それはベンチャー企業の育成ばかりでなく、広い意味で堺市や周辺住民が新しい産業を支える知識や技術、それに企業意識をしつかり習得する事ができる基礎を作り上げる事になり、地域振興や地域発展をもたらす原動力となると確信する。このような教育機関の設立と活用こそ地方自治体の発展に貢献すると考える。そしてこのことが実現したならばわが国でも、将来、アメリカや海外諸国のように多くのベンチャー企業が誕生し、やがてわが国に新しい産業を興隆させ、さらにわが国の経済安定と発展に大きく寄与するものと考えている。

6. 結びにかえて

この度の合宿研究で、特に地方自治体が地域振興と発展のために、企業誘致など様々な努力をしている実態を詳しく知ることができた。その中でも堺市が伝統的な地域産業の強化と、ベンチャー企業の育成に取り組んでいる姿に接する事ができた。筆者は中でも堺市がベンチャー企業の育成に取り組んでいる姿に注目しそれを高く評価したが、さらにそのことを推進していくために、浜松市の企業の取り組みが同市の今後のベンチャー企業の育成の参考になるのではないかと考え、そのことを紹介するために小論を執筆した。ベンチャー企業の育成に熱心な活動を続ける堺市ばかりでなく、地方自治体がベンチャー企業の育成に取り組んでいる企業を見つけ出し、その企業と協力して真に役立つ教育機関と教育制度を確立するなら、今後ベンチャー企業は確実に生み出され、それら地方自治体の発展に必ず貢献するばかりでなく、それらの教育機関と教育制度は地方自治体の住民が、企業が必要とする知識や技能を確実に修得することができる機会を提供する事となり、地方自治体を発展させる原動力となると確信する。多くのベンチャー企業の育成に真剣に取り組み、ベンチャー企業を多数生み出していくことは、地方自治体の地域振興と発展ばかりでなく、このような教育機関と教育制度を確立することが、今後地方自治体とわが国全体の経済発展と、そのための新しい産業を興隆させる手段として必要かつ有効な手段となると考える。その意味からも堺市ばかりでなく、多くの地方自治体がベンチャー企業の育成とそれを成功に導くために、企業と協力してこのような教育機関と、教育制度の確立に努力をする事を期待したい。昨年のリーマンショックに起因する世界的不況の中

で、今日の日本の経済は大きな打撃を受け、デフレスパイラル状態にあるとまで言われている。日本経済を回復されるためには様々な政策の実行や、施策が打たれなくてはならないが、その中に新しい産業を生み出して克服するとの意見が強く出されている。また地方を活性化させることも経済回復の一つの方法として真剣に考えられている。その際、地方の活性化はその大きな原動力となるといえる。地方を活性化させるためにはベンチャー企業を活用して、新しい産業を掘り起こしていくのが有効であると考え。この点からも地方自治体がベンチャー企業の発掘と、育成に真剣に取り組むべきであると筆者は考える。この点からも堺市がベンチャー企業の育成に努力していることを高く評価したいと考える。最後にこのたびの専修大学社会科学研究所の合宿研究において、お世話になった機関や企業の皆さんに衷心より感謝をしたい。

注1 地方自治体は地域振興の手段として積極的に企業誘致に取り組んでいるが、地方自治体の企業誘致には、企業が求める様々な環境や進出条件を満たさなくてはならない。今日のように多数の地方自治体が企業誘致活動を加熱状態で行っている場合、その企業誘致が企業にとってかなり魅力あるものか、企業の進出目的と合致したものでないと企業の進出は難しいといえる。堺市の場合、恵まれた条件にあるといえるが、多くの企業が積極的に海外進出を図っている現状では、国内の企業誘致は今後益々困難な状況を迎えると考えられる。そこで地方自治体は企業誘致と同時に、新しい産業を積極的に創出して地域振興を図る努力をすべきであると考え。新しい産業は地域の産業振興と、雇用の拡大など多くのメリットを、地方自治体にもたらすエネルギーとなると筆者は考える。そのために地方自治体ベンチャー企業の育成に積極的に取り組むべきである。

注2 堺市の場合、臨海部に有力な企業をすでに誘致したり、さらに今後も有力な企業の進出が決定しているとのことであり、企業誘致に関してはかなり恵まれている。

注3 オフィスは（15-50 平米）48 室。実験室（30-80 平米）12 室。創業準備デスク（3 平米）8 室。

注4 運用機関 9 年間程度。投資対象①原則として、堺市内に在住する高い成長性を有する企業で活将来の株式公開を目指す未公開企業。②投資する業種・分野は限定しない。③創立 7 年未満のアーリーステージ企業や第二創業に取り組む中小企業への投資を積極的に行う。投資金額 上限 1 社 5,000 万円程度。

注5 拙稿「国際化時代の日本経済とベンチャー企業の役割に関する一考察—ベンチャー企業の起業と企業化の育成に関して—」“専修大学社会科学研究所月報” No.533-534。（静岡実態調査特集号，11 月—12 月）。2007 年 12 月。p30。

- 注6 詳しくは拙稿「国際化時代の日本経済とベンチャー企業の役割に関する一考察—ベンチャー企業の起業と企業化の育成に関して—」“専修大学社会科学研究所月報”No.533-534. (静岡実態調査特集号, 11月—12月)。2007年12月を参照してほしい。
- 注7 詳しくは同社の会社案内を参照して欲しい。
- 注8 光産業創成大学院大学に関して詳しくは、同校の入学案内やホームページに掲載されている。参考までにホトニックス社のURLの中に、同大学院大学の項目があるので、ホトニックス社のURLを参考資料に掲載してある。

参考文献・資料

- 堺市産業振興局産業政策課 「堺市の産業の未来について—臨海部を中心に—」
- 堺市産業振興局商工労働部ものづくり支援課 「堺市の伝統産業」
- 堺市産業振興局商工労働部ものづくり支援課 「堺市の中小企業支援事業—企業の競争力強化と新事業の創出—」
- 堺市のベンチャー <http://www.Venturelabo.co.jp/results/local-government/>
- 専修大学社会科学研究所月報 No.533-534. (静岡実態調査特集号、11月—12月)
- ホトニックス社のURLは、[jp,hamamatsu.com](http://jp.hamamatsu.com)
- 内橋克人 「共生経済が始まる」朝日新聞出版。2009年。
- コアステーション 「にっぽんの旅 堺」昭文社。2008年。
- 財団法人堺市産業センター 「堺の伝統産業」2009年。
- 財団法人堺市産業センター 「堺 技 衆」堺商工会議所。2009年。